

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～		担当課室	福祉基盤課		定塚 由美子			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－９－１ 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一編第六節 ・経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 ・経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針		関係する計画、通知等	・平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」について ・経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定に基づき入国した候補者に対する適切な就労・研修機会の確保、日本の介護福祉士資格の取得に向けた支援策を講じること等を通じて、経済連携協定に基づく候補者の受入れが円滑かつ適正に行われることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社団法人国際厚生事業団において以下の事業を実施。 ○ 外国人介護福祉士候補者に対し、入国後、我が国国内の介護施設で就労・研修を行うにあたり必要となる知識・技術を習得させることを目的とした介護導入研修 ○ 候補者の受入れ施設を対象に、候補者の労務管理及び施設内の研修状況について把握し必要な指導を行う巡回訪問 ○ 候補者からの就労・研修に係る相談・苦情対応 等								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	19	24	47	57	56		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	19	24	47	57	56		
	執行額		19	24	47				
執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	外国人介護福祉士候補者が研修を受けるに当たって、適切な就労・研修機会を確保することが成果目標である。巡回訪問により正確な状況把握、適切な指導を行い、相談・苦情等に迅速かつ的確に対応すること等により達成されるが、これは定量的な実績として示せるものではない。			成果実績	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	巡回訪問件数			活動実績 (当初見込み)	件	—	53	183 (210)	— (218)
単位当たりコスト	73,642(円／候補者1人あたり)			算出根拠	22年度予算額 47,131千円 / 22年度候補者数 640人 (平成22年12月現在)				
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費		57	56	○国内説明会実施回数の減、謝金単価の見直し等による減額				
計		57	56						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○インドネシア及びフィリピンとの二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行う必要があり、国が自ら実施すべき事業である。 ○同協定により、相手国側からの送り出し調整機関と日本側の受入れ調整機関は各々一つに限ることとされ、日本側機関は社団法人国際厚生事業団となっており、本事業についても同法人が実施することが効果的かつ効率的である。 ○事業の実施にあたっては、同一地域の受入れ施設をまとめて巡回訪問を実施することとしており、また、事前に調査票を送付する等、経費の削減を図っている。 ○また、相談業務については、英語・インドネシア語に堪能な職員の配置により、候補者や受入施設の相談に対して適切に対応し、研修上のトラブル等を未然に防ぐことが可能。 ○外国人介護福祉士候補者にかかる事業については、職業安定局と連携し、役割分担を行っている。		
	予算監視・効率化チームの所見		
	一部改善	本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。	
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
	・経費(説明会実施回数、謝金単価)の見直し等により予算額を減額(▲328千円)		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
○第16回 厚生労働省省内事業仕分け 評決結果 改革案では不十分 6名 (内訳) 事業そのものを廃止 1人 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施 2人 法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・補助金の削減など) 3人 改革案は妥当 0人			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
47百万円

【委託】
社団法人 国際厚生事業団
47百万円

〔 外国人看護師・介護福祉士受入事業の実施 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.社団法人 国際厚生事業団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金 等	14			
	印刷製本費	説明会資料、研修テキスト 等	7			
	諸謝金	研修会講師等謝金	7			
	雑役務費	翻訳料、振込手数料 等	7			
	旅費	研修会講師等旅費、職員旅費	6			
	借料損料	事務機器等リース代、会場借料 等	3			
	通訳料	研修会等通訳	1			
	その他	消耗品費、賃金、通信運搬費 等	2			
	計		47	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 国際厚生事業団	外国人看護師・介護福祉士受入事業の実施	47	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					